

公表

## 事業所における自己評価結果

| 事業所名     | 児童発達支援事業所 にじのいえ |  | 公表日 | 2025年12月22日 |   |   |
|----------|-----------------|--|-----|-------------|---|---|
|          | チェック項目          | はい   | いいえ | 工夫している点     | 課題や改善すべき点   |   |
| 環境・体制整備  | 1               | 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。   | 4   |             | 延べ床面積93.28㎡と設置基準を優に満たす施設内に、集団療育室の他、個別室が3部屋あります。状況に応じて、テラスや法人の広場、ホールも活用し、ゆとりのある空間の中で過ごしています。   |   |
|          | 2               | 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。  | 3   | 1           | 配置基準では、ご利用児童5名につき児童指導員または保育士1名以上と定められておりますが、弊所では3名につき1人を目安に対応できるよう職員を配置しております。                | 人数比に限らず、状況に応じて必要な対応がゆとりをもってできるよう改善していきます。 |
|          | 3               | 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。  | 4   |             | 動線に配慮した家具や物の配置、絵カードなどの視覚支援の導入、視界が調整され落ち着けるコーナーの設置など、それぞれのお子様が過ごしやすい工夫をしています。                  |   |
|          | 4               | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。  | 4   |             | こども達の手に取りやすい位置や扱いやすい高さ、大きさなど、空間へも配慮しています。また、日々の清掃の際に教具や玩具の消毒も行い、こども達が安心して使用できるように衛生面に配慮しています。 |   |
|          | 5               | 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。   | 4   |             | No.1の通り、個別室を3室用意しています。個別室をつなげて大きな空間にすることも可能です。状況に応じて活用できるようにしています。                            |   |
| 業務改善     | 6               | 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。  | 3   | 1           | 毎月1回、全職員が参加する月例会議があります。その中で目標設定や課題抽出、振り返りを行っています。   | 常勤、非常勤を問わず、職員の意見を反映しやすい工夫を検討していきます。       |
|          | 7               | 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。   | 4   |             | 保護者の皆様に年1回、事業所評価にご協力いただいております。いただいたご意見をもとに、改善点を抽出し、運営に反映させていただいております。                         |   |
|          | 8               | 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。   | 3   | 1           | 毎月の職員会議や年1回の事業所評価、年1回の自己評価・意向調査を行い、職員の意見を聴取し業務改善につなげています。                                     | 常勤、非常勤を問わず、職員の意見を反映しやすい工夫を検討していきます。       |
|          | 9               | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。   |     | 4           |   | 現在は事業所評価のみ実施しています。今後、第三者評価の導入も検討していきます。   |
|          | 10              | 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。  | 4   |             | 発達支援、モンテッソーリ教育、虐待防止、権利擁護、感染症対策、防災など、様々な研修を受講し、こども達により適切な療育支援が届けられるよう研鑽に努めています。                |   |
| 適切な支援の提供 | 11              | 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。  | 4   |             | 支援プログラムを作成し、ホームページで公表しています。また、相談室内にも常設しておりますので、ご自由にご閲覧ください。                                   |   |
|          | 12              | 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。   | 4   |             | 日々のこどもとの関わりの中でのアセスメントと保護者の方との面談を通じて得られたニーズや課題を踏まえて児童発達支援計画（弊所では個別支援計画）を作成しています。               |   |
|          | 13              | 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。   | 3   | 1           | 毎月の職員会議の中で児童発達支援計画（弊所では個別支援計画）について全職員で検討し、作成しています。  |   |
|          | 14              | 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。  | 4   |             | 毎月の職員会議の中で、全職員で個々の児童について当月の目標を確認し、支援にあたっています。   |   |
|          | 15              | こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。  | 3   | 1           | こども達の様子を日々の行動観察を通じてアセスメントを行い、月の目標や児童発達支援計画（弊所では個別支援計画）に反映し療育にあたっています。                         |   |
|          | 16              | 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。 | 4   |             | 児童発達支援計画（弊所では個別支援計画）はガイドラインに基づき作成し、各項目につき具体的な支援内容を設定しています。                                    |   |
|          | 17              | 活動プログラムの立案をチームで行っているか。   | 4   |             | 毎月の職員会議の中で全職員でプログラムを検討しています。  |   |
|          | 18              | 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。   | 4   |             | 日々の安定した生活を大切にしながら、季節に応じた活動（水遊びや落ち葉拾いなど）や季節の製作などを取り入れ、こども達が豊かな経験ができるよう、計画しています。                |   |
|          | 19              | こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。  | 4   |             | お子様によっては、小集団グループと個別療育を併用していただいております。小集団グループの中でも、お子様毎に個別の関わりを持つ時間も大切にしています。                    |   |
|          | 20              | 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。  | 4   |             | 毎朝、朝礼を行い、当日の支援内容や配慮点などを確認した上で支援にあたっています。  |   |
|          | 21              | 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。   | 4   |             | 支援終了後には、その日の記録を取って内容を共有、振り返りを行っています。また、その反省を次の支援につなげています。                                     |   |
|          | 22              | 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。   | 4   |             |   |   |
|          | 23              | 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。  | 4   |             | 毎月の会議の中でモニタリングを行い、必要に応じて児童発達支援計画（弊所では個別支援計画）の見直しを行っています。                                      |   |

|              |    |  |   |         |   |
|--------------|----|--|---|---------|---|
| 関係機関や保護者との連携 | 24 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。   | 4 |         | 管理者や児童発達支援管理責任者も日頃からこどもたちと関わり、こどもの状況を理解しています。また、必要に応じて、直接支援担当者も会議に参画しています。                            |
|              | 25 | 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。   | 3 | 1       | 地域の保育園や幼稚園、児童発達支援センター等との連携を行っています。  |
|              | 26 | 併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。 | 4 |         | 各関係機関に訪問し実際の様子を見学する、会議を開催する、電話連絡を行う等、様々な手段で連絡をとり情報共有と相互理解を図りながら支援を進めています。                             |
|              | 27 | 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。   | 3 | (無回答:1) | ご希望の方へは就学支援シートを作成し、これまでの支援内容等を就学先に引き継ぎ、なだらかに就学できるように支援しています。  |
|              | 28 | (28～30は、センターのみ回答)  |   |         |   |
|              |    | 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。   |   |         |   |
|              | 29 | 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。   |   |         |   |
|              | 30 | (自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。  |   |         |   |
|              | 31 | (31は、事業所のみ回答)  | 3 | (無回答:1) | これまでは移行児童についての情報共有などの連携を行ってきました。必要時にはスーパーバイズや助言を受け、支援の質を高めていきたいと思えます。                                 |
|              |    | 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。   |   |         |   |
| 保護者への説明等     | 32 | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。  | 4 |         | 広場や公園と一緒に遊ぶ、保育園の行事に参加するなど、隣接のそらのいえ保育園を中心に交流を行っております。今後も交流が深められるよう、計画していきます。                           |
|              | 33 | 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。   | 4 |         | 毎回の療育後に、お子様のご様子のフィードバックをし共通理解を図っています。また、随時、ご見学や面談をお申込みいただき、その際に詳しいお話をさせていただきます。                       |
|              | 34 | 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。                               | 4 |         | 面談やご見学の際に、ペアレントトレーニングとして、お子様への関わり方や育児に関するご相談を承っております。また、法人主催の子育て講演会等をご案内させていただいております。どうぞご参加ください。      |
|              | 35 | 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。   | 4 |         | ご利用開始時に「ご利用のしおり(重要事項説明書)」に基づき、運営規程、支援プログラム、ご利用者様負担等について説明させていただいております。                                |
|              | 36 | 児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。                             | 4 |         | モニタリング後にお子様やご家族のご意向を確認したうえで、新たな児童発達支援計画(弊社では個別支援計画)を作成しています。  |
|              | 37 | 「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。   | 4 |         | 児童発達支援計画(弊社では個別支援計画)について面談にて直接説明し、ご同意いただいた上で、新たな計画を発行しています。   |
|              | 38 | 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。   | 4 |         | 児童指導員、保育士に加えて心理士も配置し、随時、面談にて子育ての悩み等にも対応させていただいております。  |
|              | 39 | 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。                 | 2 | 2       | 現在、コミュニケーションを中心としたグループの終了後には、保護者様にもグループで振り返りをおこない、保護者様同士の交流の機会とさせていただいております。                          |
|              | 40 | こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。                               | 4 |         | 入口インターホン脇に面談・ご見学申し込み用紙を備え付け、随時お申込みいただけるように整備し、迅速な対応を心がけております。   |
|              | 41 | 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。                                   | 3 | 1       | ホームページを通じて、支援プログラムの概要や評価結果を公表しております。また、日ごとの活動内容を掲示にてお知らせすると共に、季節や行事ごとに活動の様子を写真掲示で保護者の皆さまにご覧いただいております。 |
| 非常時等の対応      | 42 | 個人情報の取扱いに十分留意しているか。  | 4 |         | 個人情報保護法に沿った対応を厳守し、サービス提供を行う上で必要となる場合には、ご契約時に取り交わした「個人情報使用同意書」の範囲内で情報を提供しております。                        |
|              | 43 | 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。  | 4 |         | 視覚支援ツールの活用や音量の調整など、個別のニーズに応じた対応を行っています。   |
|              | 44 | 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。  | 2 | 2       | 法人として開催するスポーツフェスタや音楽会などの行事に、事業所も携わり、地域の方へも参加を呼びかけています。  |
|              | 45 | 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。                            | 4 |         | 各種マニュアルを整備し、想定訓練を実施しています。   |
|              | 46 | 業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。  | 4 |         | 業務継続計画を隣接のそらのいえ保育園と共同で策定し、有事の際には連携し対応できるよう備えています。   |
|              | 47 | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。  | 4 |         | インテーク面談の際に、お子様のお育ちの経過とともに、服薬やけいれん発作、アレルギーの有無等、健康についても確認しております。  |
|              | 48 | 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。   | 4 |         | これまで対象となるお子様がいらっしゃいませんが、対象の方の通所時には、認可保育所に準じ医師による生活管理指導票に基づく対応を行います。                                   |
|              | 49 | 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。   | 4 |         | 安全計画を作成すると共に、安全計画に基づき施設内外の点検、避難訓練等を実施すると共に、各種研修を受講し研鑽に励んでおります。  |
|              | 50 | こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。  | 4 |         | 年3回の避難訓練と年1回の避難引き取り訓練を実施し、実施の都度、保護者の方にご報告しております。また、安全計画を相談室内に常設し、随時ご確認いただけるようにしております。                 |
|              | 51 | ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。  | 4 |         | 毎月の職員会議で共有し、再発防止に向けた方策を検討しております。  |

|    |  |   |  |  |  |
|----|--|---|--|--|--|
| 52 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。   | 4 |  | 虐待の防止のための指針に基づき、虐待防止委員会を設置するとともに、虐待防止の徹底を図るため、年1回以上、全職員を対象とした虐待防止のための研修を実施しています。 |  |
| 53 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。 | 4 |  | 身体拘束等の適正化のための指針に基づき、身体拘束適正化委員会を設置し、組織として決定し、その内容をご説明させていただいております。                |  |